



かわさき

第103号

議会だより

平成23年8月1日発行

王 国 と 閣



王 国 と 閣

山本作兵衛炭坑画集

著書 扉



- | | |
|---------------|---|
| 条例の慎重審議 | 2 |
| 通年議会がスタート | 6 |
| 一般質問 7人の議員が登壇 | 8 |

条例の 慎重審議

●川崎町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例の全部を改正する条例について

議会において、色々な意見が出ました。が行政改革の観点から農業委員会委員の議会推薦枠を4名から2名に削減するのが望ましいという意見が多数出されました。採決の結果、全会一致で委員定数が合計17名になりました。

●川崎町ふれあい施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

川崎町駅前ゆりの設置及び管理に関する条例を廃止する条例について

右記の議案については、定例会において、民生文教常任委員会へ付託することになりました。

民生文教常任委員会において審議の結果、賛成多数で原案に賛成することが決定しました。

この結果報告が繁永委員長より定例会の場で報告され、審議が行われました。多く

専決処分の報告

新しい給食センターは一部に工業用水を利用

夏休み明けの新学期から使用するため急ピッチで工事が進み、完成間近になっている新給食センターでは、使用水の一部を工業用水で賄おうとしていますが、その供用に対応するため設備の一部を追加工事する。それに関連して必要な「①受水槽、基礎工事」、「②同、電気工事」、「③同、配管工事」の各々に追加が出ましたので、4月5日付で専決した内容について今議会で報告されました。

各々の金額は、①は10万円の追加で総額2億3026万円に②は66万円の追加で総額1億2490万円に③は839万円の追加で総額2億1933万円となりました。

新しい給食センターの近くに工業団地があり豊富な工業用水が安価で供給出来ることから、全体の使用量の5%程度ながら長期的には経費の削減になるということでこのような変更となりました。



国民健康保険税 高所得者向けに上限引き上げ

国の指示により、国民健康保険の税額を高所得者に対して上限を引き上げ、税収増を図ろうとするものですが、この条例改正の目的は、現状で税収増を図ることにより、今後の国保システムの安定化に繋げることで将来的に今の若年層や中間所得者層への負担を柔らげようとするものであり、税への不公平感を少なくしようとするものです。

現状の所得に応じた税額の上限について、「医療給付」分を50万円から51万円に、「後期高齢者」分を13万円から14万円に、「介護納付」分を10万円から12万円に引き上げます。

このことにより高所得者で最大4万円の負担増となります。

出産一時金の4万円アップが恒久化

出産一時金は、平成21年10月から暫定的に4万円増額されて、39万円になっていましたが、今年3月末で試行期間が終り4月から条例に規定し確定しました。

一般会計補正 1197万円追加 総額88億2713万円に

平成22年度に実施されたブロードバンド整備事業において、入札による執行残が生じたため、今年度に国への返還金として予算計上したものです。

(金額については千円未満四捨五入)

の意見や質問がでましたが、賛成多数により原案通り可決されました。



▲川崎町駅前ゆらり



▲川崎町ふれあい施設
(安宅交流センター 旧安宅小学校)

補正予算

一般会計……………3億3千万円
給食センター会計……………581万円
水道会計……………3千万円

真崎小体育館新築へ設計委託

コミュニティバスも新しく購入

一般会計の補正額は3億2730万円で、総額は9億5444万円となりました。補正事業の主なものは、次の通りです。

【放置資材の撤去】三ヶ瀬地区町有地の松ノ木団地に放置されている建築資材の撤去命令訴訟に必要な経費で、弁護士費用・執行官手数料・撤去代行費用等で総額109万円です。

【コミュニティバスの購入】地域の交通手段として貴重なコミュニティバスの老朽化により、新車に買い替えます。

1台540万円で、その他のバスの改修・塗装の費用として170万円。

【人権推進費の増額】同対策研修等助成金として788万円、解放同盟田川地区協議会助成金64万円、人権啓発事業助成金602万円。

【町職員の災害派遣】東北地震被災地に町の職員を1週間程度派遣する費用として、348万円補正します。

【プレミアム商品券助成】商工会議所発行のプレミアム付商品券(額面1万円で千円のプレミアム)3千枚発行分の助成金として、町が3分

2の200万円を負担します。

【防災マップ作成】防災マップの作成に800万円を計上。

町内の災害危険箇所や避難箇所等を表示した防災マップを作成するため、調査も含む委託料として補正。

真崎小学校体育館 設計費等

真崎小学校の体育館を建設するため、実施設計の委託料等として1100万円を、また東小学校の特別教室の雨漏り修繕等に1235万円を計上。



▲真崎小学校体育館

【ふれあい施設の充実】安宅交流センターの施設充実を図るため、流し台の設置や網戸・カーテンの取付け、コンセントの増設に必要な費用275万円を計上。

【体験クルーズ参加助成】B&G体験クルーズ実施のため、30名の参加予定者に対し、町として1名12万円負担します。

3名の職員随行旅費等も含め、総額416万円の予算計上となりました。参加者の個人負担は4万円と東京までの往復旅費です。

新しい顔ぶれ

■副町長の選任

(提案理由)

川崎町副町長椎野英樹氏が、任期満了(平成23年7月31日)前の4月30日に退職したため、後任の川崎町副町長を選任することについて、議会の同意を求める。

(審議結果)

川崎町副町長の選任については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第162条の規定により、議会の同意を求め、6月10日、本会議で井塚誠氏が満場一致で同意され、就任しました。

を任命することについて議会の同意を求める。

(審議結果)

川崎町教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第4条第1項の規定により、議会の同意を求め、6月10日、本会議で松本安正氏が満場一致で同意され、就任しました。(6月14日付で教育長に就任)

■監査委員の選任

(提案理由)

川崎町議会選出監査委員の松岡久代氏が4月30日に任期満了で退任したため、後任の監査委員を選出するため、議会の同意を求める。

(審議結果)

川崎町教育委員会委員井明夫氏が、任期満了(平成25年12月27日)前の5月31日に辞任したため、その残任期間ににつき後任者として中村内廣氏が就任しました。



請　願	請願者	内　容	採決結果
公共交通機関の存続へ向け、JR九州に係る経営支援策等の継続を求める意見書に関する請願	九州旅客鉄道労働組合 福岡地本執行委員長 岩永 康志 紹介議員 中村 内廣	1.JR三島に係る固定資産税、都市計画税を減免する特例措置を恒久化すること。 2.JR三島をはじめ、鉄道事業各社における鉄道車両、軌道用車両などの動力源用軽油に対する軽油引取税については、現在の減免措置を継続すること。	採択
少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の採択に関する請願	福岡県教職員組合 田川支部 支部長 中島 尚利 紹介議員 千葉加代子	1.少人数学級を推進すること。当面、小学校2年生以上の35人以下学級を早期に実現すること。 2.教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を2分の1に復元すること。	採択



- 購入全額／16,551,591円
- 納入期限／平成23年12月20日
- 購入台数／2台
- 消防団小型動力ポンプ積載車購入
購入分団／第四分団 第六分団

財産取得

消防団小型動力ポンプ積載車購入

委員会発議

—議会運営委員会—

○第1号議案

「議会だより編集特別委員会」の設置決議
町政に対する町民の「知る権利」を保障し、町民の議会及び町政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた議会運営と政策推進に寄与するため、年4回定期的に再開される本会議に関する「議会だより」の編集発行に携わる「議会だより編集特別委員会」を設置します。



町民にわかりやすい議会だよりを
新しい「議会だより編集特別委員会」

○第3号議案(7月5日定例会) 「川崎町駅前ゆらり事務検査特別委員会」の設置決議

○第2号議案 専決処分事項の指定

地方自治法(第180条1項)に基づき、議会の権限に属する事項として「町長の専決処分事項」に指定した「第8項、会計年度末における法令等の改正に伴う…」を「法令等の改正又は廃止に伴う必要な条例の改正を行う」と改めるもの。

これは、東日本大震災の例に見られる

ような緊急な法律等の改正に迅速に対応するため、年度末に限らず条例改正等

を行つものです。

■町道路線の認定

旧特定地域開発就労事業従事者暫定就労事業により、川崎町池尻三ヶ瀬地区に新設された「新乙女橋・麦田団地2号線」という、延長443.69m幅員6.0mの道路です。

この道路新設により17区画の分譲地が近く売り出されると思われます。

■内木城地区における字区域の変更

川崎町木城地区土地改良事業の施行に伴い、川崎町大字安真木字嶋ヶ本等の字区域が変更となりました。変更となるのは、次の通りです。

大字安真木字徳用6905の一部が字嶋ヶ本に編入、大字安真木字嶋ヶ本6902の1、6903の1の一部、字畦田7010の1の一部、字蓮田7013の1の一部が字徳用に編入、大字安真木字蓮田7013の1の一部が字畦田に編入、大字安真木字

畦田7011の一部が字堤ヶ原に編入、大字安真木字畦田7011の一部、字堤ヶ原7030の一部、7057が字蓮田に編入、大字安真木字中ヶ坪7093の1の一部、7094の一部が字四十田に編入となります。

■辺地総合整備計画の変更

川崎町大字安真木の安宅地区は、上水道施設がなく、長年自家専用水道(井戸)で飲料水を確保してきました。しかし近年井戸水の量が少なく、安定した飲料水の確保が危ぶまれる状況です。

そこで早急に施設の整備を図るため、平成22年度に当該地域に1ヶ所ボーリングを行いましたが、安定した水量が確保出来ず、本年度当地域に新たに3ヶ所のボーリングを行ない、安全で安定した生活用水を確保するため、計画の変更をするものです。

●はじめに

川崎町議会は、平成22年6月議会において、議会運営・議員活動の最高規範となる「川崎町議会基本条例」を全会一致で可決成立させ、本条例は即同年7月1日から施行しています。

この議会基本条例は、地方分権化の進展に伴い地方自治体の自立的な決定と責任の範囲が拡大する今日、住民の意思を的確に反映する開かれた議会づくりを進める全国的な潮流の中で、当町議会が先駆的に取り組み条例制定にじきつたものであります。

●会期は原則1年

この基本条例第3条に「議会は第1条の目的を達成するため議会の会期を通年とする」として、従来の議会になかった、いわゆる「通年議会制」を導入したことが特色の一つといえます。

議会招集権は地方自治法(第一〇一条)により首長(町長)にあり、これまで毎年6月、9月、12月、及び翌年3月の年4回の本会議と、必要な応じ臨時議会を町長が終ると議会は「閉会中」となって

いました。

通年議会では、4月に町長に招

集していただき、翌年3月末まで一年を通じて会期中となります。

ただし、今年のように一般選挙がある年は、例外として4月に「ヶ月間(議員現職在任中の招集をし、その後5月に新議会構成のための臨時会を招集、さらに6月に2回目の定例会を招集していただき、会期は翌年3月末までとなりま

す。

従つて、本年は選挙の年であつたため、本基本条例は22年7月1日施行したが、第3条の規定(通年議会)は本年6月1日施行となります。

通年議会では、原則4月に町長の招集をいただき、議会は会期を一年として、その間6月、9月、12月、及び翌年3月を定例用として従来通り年4回の定例会を行い、さらに必要に応じ臨時的な会議も行いながら、休会と再会を繰り返す仕組みとなります。

「般質問」は年4回の定例月に実施する」として、また、常任委員会が行う所管事務調査は、本

会議以外の休会中に行つ」とを原則とします。

●通年議会の効用

通年議会は文字通り一年を通じて会期中である」とから、議会運営にあたつて次のよつた効果が期待できます。

- (1) 常に会期中である」とから、議案の受理や議案等の委員会付託が随時対応できる。
- (2) 災害時等の緊急な対策を要する場合に臨機応変な議会対応が可能となる。
- (3) 執行部において、「議会を招集する」とはない」という理由のみでの専決処分はできない。(専決処分事項は法規則に基づき、あらかじめ指定してある)

(4) 合議制の機関として会期中であるから、議会独自の必要性に応じて再会することができる。

通年議会のイメージは下記のとおりです。

通年議会の概要

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会期中												
通常の年	招集		定例月 6月 会議			定例月 9月 会議			定例月 12月 会議			定例月 3月 会議
会期中												
選挙の年	会期中 招集	招集 臨時会	招集 定例月 6月 会議			定例月 9月 会議			定例月 12月 会議			定例月 3月 会議

議員の所属一覧表

5月臨時議会(初議会)及び6月会議において、議長、副議長人事をはじめ各議員の所属委員会、組合議会並びに各種委員会の役割分担が下記のとおり決定されました。

議長 見月 勘
副議長 奈木野康徳

総務常任委員会	委員長 北代 俊雄 副委員長 千住 幹雄 委員 谷口 武雄 西山 賢俊 樋口 秀隆 中村 内廣
民生文教常任委員会	委員長 繁永 英樹 副委員長 掛橋 要一 委員 千葉加代子 伊藤 英明 瓜野かおり
建設産業常任委員会	委員長 有田 浩二 副委員長 小松 孝一 委員 大谷 春清 櫻井 英夫 奈木野康徳
議会運営委員会	委員長 伊藤 英明 副委員長 大谷 春清 委員 小松 孝一 繁永 英樹 有田 浩二 西山 賢俊 樋口 秀隆 掛橋 要一 北代 俊雄
議会だより編集特別委員会	委員長 小松 孝一 副委員長 有田 浩二 委員 樋口 秀隆 千住 幹雄 伊藤 英明 掛橋 要一
川崎町監査委員	中村 内廣
田川地区消防組合議会	大谷 春清
田川地区斎場組合議会	伊藤 英明
田川地区清掃施設組合議会	西山 賢俊 樋口 秀隆 繁永 英樹 北代 俊雄 奈木野康徳
田川地区水道企業団議会	千住 幹雄 見月 勘
福岡県介護保険広域連合議会	掛橋 要一
福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部運営委員会	見月 勘 掛橋 要一
農業委員会委員	大谷 春清 掛橋 要一
学校給食センター運営委員会	繁永 英樹 瓜野かおり
国民健康保険運営協議会	千葉加代子 千住 幹雄 北代 俊雄 中村 内廣
民生委員推薦会	北代 俊雄
育英資金貸与審議会	谷口 武雄 中村 内廣 見月 勘
行政改革推進委員会	有田 浩二 伊藤 英明 掛橋 要一
水道水源保護審議会	小松 孝一 西山 賢俊 瓜野かおり
社会福祉協議会理事	大谷 春清
社会福祉協議会評議員	千葉加代子 掛橋 要一
地域水田農業推進協議会	西山 賢俊 千住 幹雄
地域公共交通活性化協議会	伊藤 英明
「地産・地習・e環境」教育特区学校審議会	樋口 秀隆
地域公共交通会議	伊藤 英明
環境保全審議会	谷口 武雄

(氏名は議席順にて掲載)



般質問

「般質問」は公の場である議会で町長の考え方や町政を質すものです

よつよじまわづくりをめざして

議会傍聴においてください。

どなたでも傍聴できます。
日程などについては、議会事務局にお問い合わせください。

なお、議会中継も行っています。
川崎町のホームページよりご覧ください。

(問い合わせ) 072-13000(内線318)

※質問順に掲載

Q 本当に看和的町政を目指しているか

A 全町民に対し公平・公正を期する

【問】前町長の主要施策は全部取り止め、変更するとの意向があるようだが、どうか。安宅交流センター、駅前「ゆらり」の改廃は教育委員会の専権事務であり、町長部局と教育委員会は独立の機関。このことは承知しているか。

【答】小田町長 前町長の施策で公平・公正でないものも多々あり、そこは見直す。問題ないものは継続したい。教育委員会は独立した行政組織であり、当然尊重する。予算、契約などは、双方よく協議してやっていきたい。

【問】昨年夏、本町において戦没者慰靈式が復活、挙行された。町も積極的に応援し、平和の推進に寄与すべきではないか。



櫻井 英夫
議員

Q 町民の倫理道德心を高めるには

A 個々の良識に委ねる

【問】式典で国旗、国歌に敬意を払わない教員の処罰条例が大阪府で成立した。町民全体の倫理道德心を高めるため、本町ではどんな手立てを講ずるのか。

【答】松本教育長 国旗、国歌問題は、主義主張に相違があり、コメントは控える。

【問】いわゆる国旗・国歌法が成立し、儀式に主義主張の入る余地はない。倫理道德心育成に各家庭が取り組むのは当然。要は教育委員会が何が問われる。

【答】松本教育長 学校行事では、国歌斎唱時には当然起立すべきと考える。

遺族会の意向を考慮し協議、検討を進めたい。



▲戦没者慰靈式

一般質問

よりよいまちづくりをめざして

【問】 電力不足が心配な夏を少しでも涼しく快適にと、全国の一部自治

A 緑のカーテンで節電 快適な生活を

各家庭で希望があれば配布する

【問】 東日本大震災の発生から約3ヶ月になる。避難や被災地で暮らす被災者は数十万人にのぼっている。

【答】 小田町長 ゴーヤ、ヘチマ等

被災を受けた大平洋沿岸部。その中で岩手県釜石市は死者、行方不明者

者が約1300人にのぼっているが、

市内の小中学生は独自の防災教育が功を奏し、ほぼ全員が無事に避難することができたそうである。川崎町

も小中学生に定期的に数多くの防災

教育、訓練を実施してはどうか。

【答】 小田町長 今回のようの大規模災害を想定した防災教育、避難訓練等、また現在作成されている学校での防災マニュアル、これも再点検し、実施をしていきたいと思っている。

【問】 町立病院（独立法人化）を元

の町営化について

【答】 小田町長 独立行政法人川崎

町立病院は、町の意向が何もない。

【問】 交流センターは宿泊が最大の機能

【答】 小田町長 消防法は通っている

が、スプリンクラー、消火栓というものがなく、極めて危険と判断した。今度の条例改正は料金を取った宿泊はやめることであります。

【問】 宿泊に門戸を開いているのであれば明蓮館高校の関係者は泊まら

せることも、他の地域外の人達は宿泊させないという線引きはどこで

あるのか理解出来ない。

【答】 小田町長 料金を取った宿泊

はやめるということであり、地元の

お年寄り、また子ども会等で先生方

や保護者とかが一緒で、事前に準備

ができるなら申請をしていただき、

やめることもある。

【問】 「ゆらり」を利用した人達、訪

れた人達の多くが廃止しないで事業を

続ける必要でないと20000人を越える署

名や作文で嘆願してきているのに「ゆ

らり」が必要でないと判断されたのに

は納得がいかない。町長は「ゆらり

に行つた」とあるか。

【答】 小田町長 私は一度も行った事

がないが、聞くところによるとほとん

どの町民が利用をしていないと認識し

てるので、他の場所で文化の場とし

てふさわしい所について、大いに協力

しようと考えている。

【問】 まだなんどなかつたのはとても

早いだけ検討し実施していく。

【答】 小田町長 時期的な問題があ

りますが、公共施設につ

いても、公共施設につ

けるだけ検討し実施していく。

【問】 新町政のスタートに、町勢向

上に不可欠な産業商業振興に関する

考え方があとんどなかつたのはとても

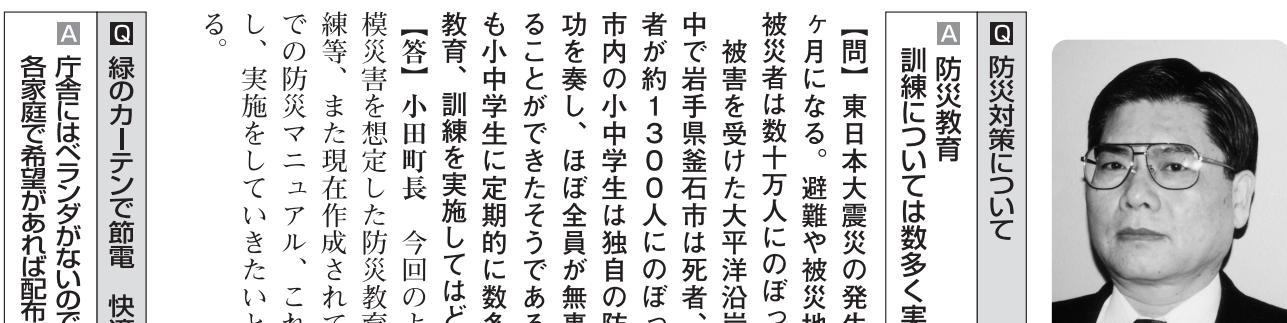
残念。

【答】 小田町長 誘致企業等概略は述

べた。

【答】 小田町長 消防法は通っている

のがなく、極めて危険と判断した。今度の条例改正は料金を取った宿泊はやめることであります。



谷口 武雄
議員

体ではゴーヤ、ヘチマ等で緑のカーテンの苗を無料で配布しているようである。



樋口 秀隆
議員

【答】 小田町長 消防法は通っているのが、スプリンクラー、消火栓というものがなく、極めて危険と判断した。今度の条例改正は料金を取った宿泊はやめることであります。

【答】 小田町長 私は一度も行った事がないが、聞くところによるとほとんどの町民が利用をしていないと認識しているので、他の場所で文化の場としてふさわしい所について、大いに協力しようと考えている。

一般質問

よりよいまちづくりをめざして



伊藤 英明
議員

Q 公的施設を含む企業誘致促進を
A 県と連携して積極的に取り組む

州にシフトしている。公的施設も含めて誘致しやすくなると思うので積極的に誘致に取り組む。

Q 地場産業の育成と雇用支援を
A 育成、支援に努力する



瓜野 かおり
議員

Q 本町の防災対策は万全なのか
A 防災マップを作成公表する

【問】近年、新聞やテレビ等で頻繁に虐待により、尊い命が失われたと報道されている。子ども虐待を見た者は、児童相談所に通報の義務があるが、有効に機能されていない現状であった。そこで国は、児童虐待防止法を2000年11月施行した。この法律は虐待の定義が定められ、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト・心理的虐待の四種類が明記され、児童の人権を侵害するものである。早期発見のため、町民一人ひとりが虐待に対し認識を深め、虐待のないまちづくりを基本とし、設置された子育て支援センターについて町長の認識を尋ねる。

【問】町長の施政方針「4つの約束」に関連してお尋ねする。町民の暮らしを守り、人口流出に歯止めをかけるためには雇用確保が不可欠であるが、町内に多くの工業団地を有しながら、企業誘致は遅々として進んでいない。

工業用水確保の見通しもあり、懸案の「川崎工業」をはじめ、企業誘致の現状をどう把握し、今後の取り組み方策をどう考えているのか。

【答】小田町長 「川崎工業」は平成10年に用地買収済みであり、まだ実現していないので本議会終了後速やかに訪問して協議を進めたい。

工業用水確保も24年に工事完了し、26年度に県に移管される。筑豊鳥尾トンネルの開通など川崎の立地条件も好転しつつあり、県と一体となって企業誘致の促進に取り組む。

【問】民間に限らず、国、県等公的施設の誘致についても進めるべきと考えるが、考え方を聞きたい。

【答】小田町長 今回の大地震の影響も含めて、企業の動きとしては九

【答】小田町長 地場産業の消費冷え込みを防ぐため、商工会議所とタイアップしてプレミアム付商品券（総額三千万円）の販売を計画しており、消費の町外流出を防ぐ。また、町営住宅の長寿命化計画を予定しており、これが実現すれば、住宅の改築で町内業界の景気浮揚に繋がると考えている。

【問】雇用確保について、近隣の田川、飯塚等に就職できれば人口流出にはならない。近隣市町村と連携して雇用情報を共有し、雇用をサポートするような町の窓口を設置してもらいたい。また、田川市郡のシルバー人材センターについて、町民の利用、参画の両面から十分知らされていないので、広報等で折々周知してほしい。

【答】小田町長 近隣市町村の雇用情報は現状では把握できていないので、今後担当課を決めて雇用確保に繋がるようなシステム化を図りたい。

【問】本町は、地理的条件では津波の心配はないが、台風・洪水・土砂災害・大規模火災・地震等の災害はいつ起こるかわからない。特に本町では土砂災害や河川の氾濫、大規模火災などが危惧され高齢化が進む中、避難場所を地域に明確に周知徹底し、地域単位で高齢者・障がい者・介護支援者など災害弱者の把握と地域コミュニティを拡充しマンツーマンの支援体制の確立が重要と考えるが町長の見解を尋ねる。

【答】小田町長 自然災害については、防災関係者が一番苦労している。火災については、住宅火災警報機の設置が義務づけられている。しかし、思うように普及していないのが現状である。現在、災害時要援護者支援プランや避難勧告の発令基準の内部マニュアルは既に作成されている。防災マップを作成、公表する予定である。今後において災害に対する備えや避難場所などを周知広報していく。

【答】小田町長 虐待は、なぜ防ぐことができないのか、虐待に対する知識・理解・認識の不足によるところである。虐待通知義務について、これまで以上に情報を提供し、虐待に無関心であつてはいけないので、啓発に努める。



一般質問

よりよいまちづくりをめざして

【問】 平成22年12月総務省自治行政

よりよいまちづくりをめざして
【問】 「ゆらり」は、平成21年11月
に、駅前活性策とし、空店舗に開設
されて以来、展覧会や落語会、ミニ
コンサートなど、数々のイベントが
開かれ、町内外の約1万2千6百人
の人が訪れ、テレビ報道は5回、
新聞報道は30数回に及び、宣伝効果
を料金に換算すると、9千万円ほど
ともいわれている。何かと暗いイメ
ージが持たれる我が町にとつて数少
ない新名所といえる。町長は、当選
直後からこの施設の廃止に意欲を見
せ、今議会に7月4日で廃止する条
例を出したがその理由は何か。

【答】 小田町長 地方自治法の改正
により、平成18年からは、指定管理
者だけによるという法律で「ゆらり
」は指定管理者になつていな。物
品販売も許可願いが出ていない。誰
もが気軽に入れない。隣接した駐車
場がない。地元商業振興に余り貢献
度がない。平成22年度の光熱水費は、
町が払っている。契約上不透明であ
る。

【問】 「ゆらり」の廃止条例について
A 7月4日で廃止とする



千葉 加代子
議員

局長通知で、指定管理者制度の運用について、指定管理者制度は、公の施設の設置の目的を効率的に達成するため、必要があると認めるときに活用できる制度であり、個々の施設に対し、指定管理者制度を導入するかしないかを含めて幅広く地方公共団体の自主性に委ねる制度となつてある。だから導入しなくてもいいわけで町にも県から下りていいはずだ

【答】 小田町長 運用というのは法律ではない。「De・愛」は、指定管理者になつているが理由がわからぬ。基本的に地方自治法は、公の施設を管理運営させるとには指定管理者だけにしなさいと書いてある。

【問】 「De・愛」は、自分の所ですべて出来る程成熟したので指定管理者にしたが、「ゆらり」は、指定管理者制度は無理なのでしていい。3月議会で予算が成立し、社会教育委員8名が全員一致で施設の存続を答申、教育委員会もそれを受けて存続の意向を伝えたと聞いているが、15日の本会議では、教育委員会も廃止に賛成したという答弁だったが整合性がない。どうしてか。

【答】 小田町長 社会教育委員会からそういう話は聞いていない。7月3日まで予定があるというので廃止については、7月4日にした。

が。

【答】 小田町長 運用というのは法律ではない。「De・愛」は、指定管理者になつているが理由がわからぬ。基本的に地方自治法は、公の施設を管理運営させるとには指定管理者だけにしなさいと書いてある。

【問】 「De・愛」は、自分の所ですべて出来る程成熟したので指定管理者にしたが、「ゆらり」は、指定管理者制度は無理なのでしていい。3月議会で予算が成立し、社会教育委員8名が全員一致で施設の存続を答申、教育委員会もそれを受けて存続の意向を伝えたと聞いているが、15日の本会議では、教育委員会も廃止に賛成したという答弁だったが整合性がない。どうしてか。

【答】 小田町長 社会教育委員会からそういう話は聞いていない。7月3日まで予定があるというので廃止については、7月4日にした。

【Q】 「駅前ゆらり」の廃止条例について
A 7月4日で廃止とする



北代 俊雄
議員

【Q】 自主財源の収納について
A 公平性を保ちながら続けていく

【問】 町長の施政方針で町長が町民に示した4つの約束の中で、働く場所を確保するため積極的に企業誘致、地場産業の育成に取り組むとある。地場産業の中には、農林業・商業が含まれていると思うが、商工振興には今回の補正予算で商工会議所発行のプレミアム付商品券の助成金が計上されている。しかし農林業については、具体的に述べられていない。営農指導員としての専門職として採用された職員は、その職に置いて農業振興を図るべきだと思うが、いかがか。

【答】 小田町長 農林業の振興というのは、大変重要なことだと思う。今年から農業者戸別所得補償制度が実施される。また黒木から嘉穂町にかけて林道も新設される予定である。

【答】 小田町長 明け渡しをしても行く場所がなくて町外へ転出し、人口が減るため、普通交付税の減による町財

政の悪化も考えられるが、公平性を保つためにも悪質な人には明け渡し請求等を引き続き実施していきたいと思う。

【Q】 農業振興で人材配置を問う
A 人材交流を図ることも必要

【問】 自主財源とは地方公共団体が徴収、又は収納した財源であり、本市の自主財源は約24億円程度であると思われる。これは町税、いわゆる市民税・固定資産税・軽自動車税・住宅等の使用料・手数料・財産収入・寄付金・たばこ税が自主財源である。自主財源が多い程、町として良いことは当然である。そこで去る10日の本会議で代表監査に質問した、平成19年6月議会から平成23年3月議会までに町営住宅家賃の滞納者50名と滞納金総額5千4百万円について住宅の明け渡しの訴えをして、一人で2百万の滞納者がいる。これは本人にとつては氣の毒と思う。自分の持ち家の人は税金を滞納すれば差し押さえされ、競売される。町長のいう町民に対し公正・公平の理念からしても折角明渡し訴訟の道筋をつけた訳だから引き続き今後も取り組むべきと思うが町長いかがか。

【答】 小田町長 明け渡しをしても行く場所がなくて町外へ転出し、人口が減るため、普通交付税の減による町財

【答】 小田町長 農林業の振興というのは、大変重要なことだと思う。今年から農業者戸別所得補償制度が実施される。また黒木から嘉穂町にかけて林道も新設される予定である。

【答】 小田町長 町としては、農林業に携わる人たちが安定した収入が確保できるように努めていきたいと思う。

【答】 小田町長 また専門職として採用された職員はその職に居るのが一番いいとは思うが、永くいると、癒着が生まれたりする可能性もあるので、時々は他で勉強してもらいたいながら、できるだけ有効に人材活用したいと思う。

今月は、元町議会議員の沖本幸雄氏より投稿いただきましたので、紹介します。



傍聴席



沖本 幸雄氏(米田)

私も元議員でした。その観点から傍聴席にて感じたままを記させていただきます。

はじめにクールビズである今日、服装は議場内全員がスーツ姿で好感のもてるものでした。クールビズ定着の今日、思い切ってネクタイを取り、首廻りを空けることによって、体感温度が2~3度下がること、また環境の変化、地球温暖化防止の観点からも数人の方がいるかと思ったが、一人もいなかつた。昔も今も窮屈だなと思いました。

私たちの時代、教育長たる人は、学校教育を十分実践し、教育行政の重要性を感じ、学校現場を熟知した人(ただし、教育委員長はこの限りにあります)不文律でも動かしがたいものでした。昔とのちがいを感じました。

安宅の宿泊施設とゆらりの廃止条例の議論にあつて、総務省通知(指定管理者制度導入の件)法の運用の解釈のやりとりで平行線となる、このようの場合、関係省庁に問うて、傍聴席の皆様も知りたいのだから、結果はどうあれ納得のいく正しいものであつてほしかつた。

新しい議員も存念を聴くことなく討論する姿に感銘もしました。法は憲法を越えられない、地方の条例は国の法を越えられないが法をうまく運用すること、習慣による慣例法もあり、これからも川崎町議会のさらなる進化を期待致します。

貴重なご意見をありがとうございました。今後とも川崎町議会にご協力よろしくお願いいたします。

◆編集後記

炭坑で約半世紀働き、子や孫に炭坑の生活を残したいと60代になって絵筆を取った山本作兵衛は、筑豊の炭坑の労働や生活を独自の手法で描き、絵画や日記が、国内から初めてユネスコの世界記憶遺産に登録されることが決まりました。私も幼い頃は、石炭で栄えた本町のボタ山で遊んだ記憶があります。かつての日本のエネルギーでもある石炭産業は跡形もなく消えました。でも石炭採掘は日本の近代化を支えた基幹産業でした。地底で働く先人達の苦勞があって、今の生活があることを山本作兵衛の絵から感じられると思います。筑豊、田川市でも急増する観光客などに対応をせねばならない緊急案件として理解を求めていた。本町としても何等かの対応として観光戦略プランを考え、本町の豊かな自然や伝統、特産品など特色ある自慢をアピールし、多くの皆さんに訪れる町を目指そうと思います。



山本作兵衛
炭坑画集
(資料提供 沖本幸雄氏)

議会日誌

4月	臨時議会 特別委員会	1日 1日 議会だより編集委員会
5月	臨時議会 議会運営委員会	9日、11日 30日
6月	定例会 議会運営委員会 全員協議会 特別委員会	7日 本会議 10日 本会議 13日 委員会 15日 本会議 16日 委員会 17日 拙正予算特別委員会 20日 本会議(一般質問) 21日 本会議 7日、14日、21日 3日 24日 議会だより編集委員会